

冊子『同一労働同一賃金』 実務対応編を作成しました!!

日頃、多くの企業から下記のようなお問い合わせ
をいただいております。

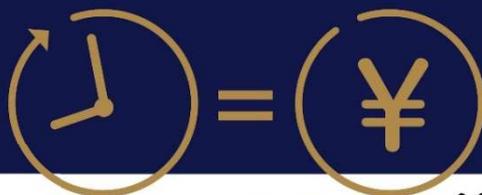
パート・期間雇用者
などに対して各種…
手当ではどうしたら
いいの？

30分で読める!

所定労働時間・出勤日数
などに応じて減額する
ことはできるの？

働き方改革の重要テーマ

同一労働 同一賃金



これからの実務対応!!

特定社会保険労務士 / 戦略経営MBA
2030SDGs公認ファシリテーター

村松貴通

事例掲載あり!

正社員になりたがら
ない者に対して賞与・
退職金を払わないこ
とはいいの？

チェックリスト付き!

最高裁判決を踏まえ、分かり易く冊子にまとめ
ましたので、ぜひご覧ください。

著者 社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント
代表 村松貴通
1冊 1,100円(税込/送料込)

お申込みはこちら **FAX** 053-586-5579

冊子『同一労働同一賃金』これからの実務対応!! 申し込みます

事業所名		業種	従業員数	名
所在地	〒			
ご担当者(役職氏名)		e-mail アドレス		
電話	() -	FAX	() -	

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 静岡県浜松市浜北区本沢合 829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

検索